

横植協会07-15号
令和7年9月17日

会員 各位

横浜植物防疫協会からのお知らせ

生野菜の輸入解禁関係

【メキシコ産グロッサム種のとうがらし生果実の輸入解禁について】

メキシコには、タバコベト病菌が発生していることから、これまで同国からのとうがらし生果実の我が国への輸入は禁止されていましたが、令和7年9月17日付けで植物防疫法施行規則の一部が改正され輸入解禁されました。

メキシコから発送され、他の地域を経由しないで輸入されるグロッサム種のとうがらしの生果実であればその他の検疫条件はありません。

以上